

令和6年 第14回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年9月19日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和6年9月19日

## 東京都教育委員会第14回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

第268号議案及び第269号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

- (1) 令和6年度公私連絡協議会の合意事項について
- (2) 令和7年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について
- (3) 「教員支援情報ポータルサイト」の公開について
- (4) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について
- (5) 「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に対する調査」について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人 (欠 席)
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子 (オン ラ イ ン)

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	浜 佳 葉 子
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	岩 野 恵 子
都立学校教育部長	村 西 紀 章
指導部長	山 田 道 人
人事部長	吉 村 美 貴 子
(書 記) 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和6年第14回定例会を開会します。

本日は、萩原委員はオンラインで出席されます。また、北村委員から所用により御欠席との御連絡を頂いています。

本日は、朝日新聞ほか4社からの取材と、6名の傍聴の申込みがありました。また、朝日新聞ほか4社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

## 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

## 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、高橋委員にお願いします。

## 前々回の議事録

【教育長】 7月25日の令和6年第12回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、7月25日の令和6年第12回定例会議事録については御承認を頂きました。

8月22日の令和6年第13回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、

御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第268号議案及び第269号議案並びに報告事項（4）及び報告事項（5）につきましては、人事及び公表前の情報に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—— 〈異議なし〉 ——

では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

## 報 告

- （1）令和6年度公私連絡協議会の合意事項について
- （2）令和7年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について

【教育長】 それでは、報告事項（1）「令和6年度公私連絡協議会の合意事項について」ですが、報告事項（2）の「令和7年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について」と関連する内容のため、一括で説明をお願いします。それでは、都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 それでは、まず報告事項（1）令和6年度公私連絡協議会の合意事項につきまして説明します。

東京都と東京私立中学高等学校協会は、これまで計画期間を5年間とする中期計画を5度にわたって策定し、計画期間中の基本となる計画進学率及び公私分担比率を定めています。この中期計画に基づき、毎年度就学計画を策定し、都立高校と私立高校の具体的な受入れ人数を定めています。今年度が現行中期計画の最終年度に当たりまして、引き続き就学対策における中期的な展望を踏まえた計画が必要であるとの観点から、東京私立中学高等学校協会との間で協議を重ねてまいりました。去る9月9日に開催した、令和6年度公私連絡協議会におきまして、令和7年度から11年度までを計画期間中とする第六次中期計画及びこれに基づく令和7年度高等学校就学計画につきまして合意をいたしましたので、報告をします。

それでは、資料の1 第六次中期計画の具体的な内容です。現在の第五次中期計画

では、就学計画を立てる上での進学率につきまして、95.0%を基本としてまいりましたが、昨年度の教育委員会でも報告させていただきましたとおり、近年、生徒の進路選択の多様化が見られ、全日制の進学志望率が漸減傾向にあることから、今年度の就学計画では93.0%に変更しています。第六次中期計画では、引き続き93.0%を基本とし、生徒の進路選択の状況に更なる変化が生じた場合は、必要に応じて協議をさせていただきます。

次に、都立高校及び私立高校の分担割合につきましては、計画の継続性、安定性の観点及び公私の努力による実績進学率向上の余地があることから、従来どおり都立59.6：私立40.4を分担割合としています。

続きまして、2 令和7年度高等学校就学計画について説明します。

(1) の受入枠についてですが、先ほど説明しました第六次中期計画で定めたとおり、進学率は93.0%、公私分担比率を都立59.6：私立40.4とし、令和7年度においては、都立高校で4万800人、私立高校では2万7,800人の受入れを行うということで協議が整いました。この受入れ分の具体的な積算方法につきましては、資料3ページの別紙のとおりです。昨年度に比べ、都立高校が200人減となっています。また、就学計画の受入れ分担を確実に履行するための公私双方の取組や、入学者選抜の取決めなどにつきまして、1 ページ下段から2 ページにかけて記載しています。

今後の予定ですが、都立高校の募集人員につきまして、本就学計画の都立高校受入れ分の数字に、私立中学から都立高校への進学者数を加えるなどの調整を行い、10月の教育委員会に改めて議案としてお諮りする予定です。

報告事項(1)の説明は以上です。

報告事項(2) 令和7年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について説明をします。

まず、1 の令和7年度入学者選抜の主な日程です。日程につきましては、既に5月に公表しているところですが、例年と同様、1月下旬から3月下旬にかけて入学者選抜を実施することとしています。

続いて、2 の令和7年度入学者選抜における主な変更点について説明をします。項目1の、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を踏まえた主な対応についてで

す。推薦に基づく選抜について、各高校が期待する生徒を選抜するために、必要と判断した場合に集団討論を行っていますが、令和7年度入学者選抜も同様の対応を継続し、実施の有無は各高校において判断することとします。

次に、実績等を証明する書類等の写しの提出についてです。文化・スポーツ等特別推薦におきましては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行以前に中学校生活を送った受検生の実情に鑑み、令和6年度入学者選抜までは実績等を証明する書類等の写しの提出を求めない対応を行っていました。

このことにつきまして改めて検討を行った結果、文化・スポーツ等特別推薦は中学校長が各高校の示す推薦の基準を踏まえて推薦する生徒を決定していること、また高校は実績等を証明する書類等の写しの提出がなくても、面接や実技検査により期待する生徒を選抜することができることから、令和7年度入学者選抜では実績等を証明する書類等の写しの提出を求めない対応を継続することとします。

続いて、追検査についてです。第一次募集の検査日当日に新型コロナウイルス感染症を含む学校感染症に罹患した者等に対して追検査を行っていますが、令和7年度入学者選抜においても継続して実施します。なお、追検査を受検できなかった者を対象に行う追々検査につきましては、令和6年度入学者選抜と同様に、令和7年度入学者選抜においても実施をしません。

続いて、項目2の受検上の配慮についてです。障害や事故、病気等により、検査当日に検査実施上の配慮を行うことを、これまで特別措置として実施していましたが、この名称を受検上の配慮と改めることとしました。名称の変更に伴い、一部の申請書の様式について表現を改めることとします。

次に、項目(3)在京外国人生徒等対象の選抜についてです。在京外国人生徒対象の選抜は、令和6年度入学者選抜までは国際高校、竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校及び杉並総合高校の8校で実施していましたが、令和7年度入学者選抜においては、この8校に加え、一橋高校、浅草高校、荻窪高校及び砂川高校の4校で新たに実施します。応募資格につきましては、これまで外国籍を有する者に限定していましたが国籍要件を撤廃し、日本語指導が必要な日本国籍の者も応募資格を認めることとします。

続いて、3の今後の日程です。(1)のとおり、9月20日から都内中学校等に対しウェブサイト上で説明会を開催し、本要綱の内容の周知を図ってまいります。

(2)につきまして、ただいま説明したとおり、在京外国人生徒等を対象とした選抜の実施校の拡大や、国籍要件の撤廃など、応募資格の変更を行うことから、都立高校を希望する日本語指導が必要な生徒や、その保護者等を対象とした説明・相談会を10月に新たに開催します。

(3)の都立高等学校等合同説明会につきましては、計3回実施します。今年度も事前申込みをしていただいた上で、10月27日に晴海総合高校、11月4日に立川高校、11月10日に新宿高校を会場として開催する予定です。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

**【教育長】** ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。

秋山委員、お願いします。

**【秋山委員】** 御説明ありがとうございました。特別措置を受検上の配慮と変更していただいたことは大変良かったと思います。ありがとうございます。

一つ質問なのですが、実績等を証明する書類等の写しの提出のところですが、これには出席日数などが含まれますか。

**【都立学校教育部長】** 基本的に、今、提出する調査書から出席日数はもうなくしています。この実績等を証明する書類は、文化・スポーツ等特別推薦で、例えばあるスポーツ大会に出て優秀な成績を収めた、あるコンクールに出て優秀な成績を収めたなど、そういった書類を提出してもらおうという、文化・スポーツ等特別推薦の必要書類としてコロナ前は求めていたのですが、コロナが出てきたところで、そういったスポーツ大会やコンクールが中止になることがあったので、その実績等を証明する書類はもう必要ないですよという形でやっていました。今回は、コロナが終わって、実績等を証明する書類を提出することを求めるかどうかという点で、改めて検討を行った結果、基本的に各高校で推薦基準を満たした方は選抜できているという理由から、こういった書類は改めて提出する必要はないですねということです。よろしく申し上げます。

【秋山委員】 ありがとうございます。よく理解できました。まだ現場では出席日数に非常に心配をされる御家庭、お子さんがいるので、改めて聞きました。ありがとうございます。

【都立学校教育部長】 すみません。このお答えの場でありましたので、出席日数等については都立高校入試において、一切考慮はしていませんので、全く関係ないことを改めて申し上げさせていただきます。

【秋山委員】 推薦も同様に考えてもよろしいですか。

【都立学校教育部長】 はい。推薦も同様に、出席日数が選抜の要素になっていることはありません。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。私も秋山委員と同じで、受検上の配慮という名称の変更は大変良い名称の変更だなと思いました。

私の質問は、在京外国人の生徒の学校を4校追加で、合計12校となるのですが、これでどのくらいの枠というか、キャパが増えると見込んでらっしゃるのか、何かそういう想定があって8から12にしたのかという辺りを少し教えていただきたいと思います。

【都立学校教育部長】 在京外国人生徒対象の募集なのですけれども、大体、昨年度までですと、1校当たり20人の選抜で、なぜこの在京外国人生徒枠が設けられているかということ、日本語指導が必要な生徒は5教科の日本語での入試が厳しいということで、作文と面接という特別な入学者選抜でやっているのが在京外国人生徒対象の選抜です。1校当たり大体20人なので、今、8校ですと、若干違う学校もありますけれども、大体20×8校あるのですが、実は6年度入試におきまして、在京外国人生徒の選抜の倍率がかなり上がってきたということで、その倍率に見合う形で、倍率に見合うというのは、ある意味一般選抜と同様の倍率に見合う程度での増加という形で、4校追加しているということです。

【宮原委員】 そうすると、想定としては一般入試の倍率と並ぶような倍率で、令和7年度はいけるのではないかということで、4校追加すると。

【都立学校教育部長】 我々としては、ほぼその想定で追加しています。

【宮原委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 御説明ありがとうございました。あまり定員の話についてよく分かっていないので教えていただきたいのですが、今回、都立高校の募集人員が200人減るとのことだと思えますが、進路の多様化という御説明だったと思えます。やはり全体を通して少子化が進んでいると思えますので、今後も多分こうやっていくと定員が減っていくように思えます。そういった時の定員全体の考え方や、都立高校全体設置の今後の見通しや考え方について、少し教えていただくと助かります。

【都立学校教育部長】 先ほど私立中高協会と中期計画を策定するお話を前段に申し上げましたが、東京都の場合で言いますと、次の大体5年間、11年度までは生徒の大きな増減はないという想定で動いています。ただ、今、委員がおっしゃったとおり、いずれはそういった減少期が来るという想定になっていますので、それにつきましてはまた我々の方でどういった対応をするのかについて、しっかりと事前に準備をした上で、また御相談をさせていただければと考えています。

【高橋委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 質問なのですが、全日制の進学志望率の漸減傾向と、先ほど進路の多様化と御説明がありましたが、更に分析をされていて、ほかにも要因があるのであれば教えてください。

【都立学校教育部長】 全日制の志望率が一貫して下がっています。それは、生徒に多様なニーズがあって、一番今増えているのはやはり通信制です。やはり通信制が増えることによって、全日制のニーズが下がってきているというのが主な要因になっています。

我々としても、今後定員を定める際には、都立の通信制がありますから、そういったことも踏まえて様々な検討を行っていきたいと考えています。

【秋山委員】 子供たちが進路の多様化で通信制を選んでいくのも一つの選択肢が増えていくということだと思いますが、それらが自己実現に向けてきちんと対応しているかどうか注視しておいていただきたいと思います。

【教育長】 ほか、よろしいでしょうか。

ほかに御発言がありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

### (3) 「教員支援情報ポータルサイト」の公開について

【教育長】 続きまして、報告事項(3)「「教員支援情報ポータルサイト」の公開について」の説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 教員支援情報ポータルサイトの公開について報告をします。都教育委員会では、様々な部署がウェブページを使って教員に必要な情報を提供しています。しかし、ウェブページは事業や施策ごとに多岐にわたっているため、「必要な情報を見つけることができない」などの声がありました。そこで、このたび都教育委員会の様々な部署が提供しているウェブページをまとめ、教員が必要な情報を迅速かつ効率的に探すことができることを目的としまして、教員支援情報ポータルサイトを作成し、公開することとしました。

資料の中段にトップページを載せています。まず、トップページを上から順に説明します。

一番上にはアクセスランキングを表示しまして、関心の高い情報が分かるようにしています。次に、ピックアップサイトとして、その時期に必要と考えられるサイトを示しました。例えば明後日21日からは、令和6年秋の交通安全運動が始まることに合わせまして、安全教育に関する情報を掲載することで、教員の交通安全に関する指導に生かせるようにしています。

検索機能は、カテゴリ検索としまして、学習指導、生活指導、特別支援教育、働き方改革などから選択し、関連のあるサイトを表示するほか、キーワードやフリーワード検索が行えるようにしています。さらに、キーワード検索数及びページ別の閲覧

数を把握するとともに、本サイトの利用者アンケートを実施することで、直近のニーズを踏まえたサイトの改善や、各課の事業検討を進めてまいります。

なお、試作段階で使っていただいた先生からは、今まで欲しい情報があるページにたどり着けず苦勞したが、都の情報を横断的に提供してもらえることはありがたいなどの声を頂いています。今後も教員の支援を進めてまいりたいと思います。

報告は以上です。

**【教育長】** ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。

高橋委員、お願いします。

**【高橋委員】** この教員向けの「教員」というのは、都内の公立学校の先生向けなのかを伺いたいです。なぜかというとなかなか難しいのだと思うのですけれども、やはり区市町村によっていろいろ細かい部分で制度などが違う場合もありますので、その辺りが気になりました。

あと、やはり最近の若い先生たちの様子を見ると、SNS中心に情報を入手していて、そこが本当に切り出された情報で皆さんが議論を進めているところを見ていて、私はすごく残念に思うところもあるので、このようなものが適切にSNSとの連携が図れていると、誤解も少なくなるのではないかなと感じています。SNSなどとの連携、例えば更新があった場合そちらに報告されるなど、実は私も東京都のXをフォローしていますが、情報が多すぎて、なかなか見切れなくて、そうすればいいというわけではないと思うのですけれども、その辺りの状況について教えていただければと思います。

**【指導部長】** まず、都内の先生方は全て見ることができますので、当然区市町村立学校の先生方は見られます。また、これは広く都民の方も見られるようになっていますので、そういった意味で我々の仕事への理解が進むかと思っています。

SNSの利用ですが、そこまでうまく連動ができていないので、今後の課題として捉えていきたいと思っています。

**【高橋委員】** ありがとうございます。

**【教育長】** 私から補足させていただきます。先生がおっしゃったように、若い先

生がネットで対応を調べたりしていることも耳にしたものですから、そこで正しくないかもしれない情報が混ざっているものにアクセスしてしまうことがあるよりは、きちんと都教委として正しい情報を探してもらえるようにしようというのが、これをやろうとした発端なので、どちらかというとなら SNS の情報にアクセスするというよりは、都教委で提供している正しい情報にアクセスしていただくための仕組みと考えています。

**【高橋委員】** SNSの方がやはり先生方は見ていらっしゃるんで、このようなポータルサイトを見てくださいと SNS から誘導していくイメージで私も考えています。やはり私もこの仕事をしてから、都教委のホームページを端から端まで見ているので、変わったら変わったのだなとは思いますが、なかなかそのように見ていくのは大変だと思いますので、是非このようなもので、SNS も含めて皆さんに都教委が発信する正しい情報というか、オフィシャルな情報が伝わればなと願っています。

**【指導部長】** 分かりました。ありがとうございました。

**【教育長】** ほかはいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

**【宮原委員】** 御説明ありがとうございます。すごくいい取組だなと思っていたのですが、そもそも論として、結構アクセスは今まで個別にはされていたのか、あまりばらばらだったのかというのが 1 個目と、今は SNS で周知というものもあるのですが、これはポータルサイトができた時に、どのような形で区市町村を含めて教員の皆様にこのようなものがあるよときちんと周知するのかなという、二つの質問です。お願いします。

**【指導部長】** まず、説明の中にも入れましたが、今までは個別の情報を探すのは結構難しかったので、そういった意味で分かりにくかったと思います。ですから、今回こうやることによって、困ったらこれを見ようということ、かなり使いやすくなっていると考えています。そういった意味で、個別の情報にどれだけアクセス数があったかという把握はうまくはできていなかったのですが、本ポータルサイトのアクセス数ランキングによって見たものが分かるので、我々としては提供しやすくなっています。

それから、区市町村の先生方には、区市町村教育委員会を通じてこれができるという連絡はしていますので、見ることはできます。ただ、高橋先生からもあったように、もう少し我々がこれを見てください、できましたよというのを工夫していかないと、なかなかホームページは行ってくれなければ見られないので、そういった意味では我々も努力してまいります。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

10月10日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会は、9月26日の予定となりますが、現在のところ案件がありません。そこで、次回は10月第2木曜日の10月10日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、9月26日は案件がないとのことですので、次回の教育委員会につきましては、10月10日の午前10時から開催としたいと思います。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

日程そのほか、何かありますでしょうか。

ありませんようでしたら、これから非公開の審議に入ります。

(午前10時30分)